

平成30年 8 月10日

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 伊達忠一 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

人事院総裁 一宮 なほみ

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

目

次

別紙第1	職員の給与に関する報告	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方	1
第2	官民給与の状況と給与改定	2
第3	給与勧告実施の要請	11
別紙第2	勧告	15
別紙第3	公務員人事管理に関する報告	73
1	国民の信頼回復に向けた取組	74
2	人材の確保及び育成	77
3	働き方改革と勤務環境の整備等	79